

保護者の皆様

令和6年5月2日

豊田市立元城小学校
校長 荒川 直文

台風等の異常気象時における対応について

日頃より、本校教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、台風等の異常気象時の学校の対応は下記の通りに行います。よろしくお願ひします。

記

《対象の地域》 ※いずれかの地域で警報等が発令された場合が対象です。

「愛知県全域」・「愛知県西部」・「西三河北西部」・「豊田市西部」

【暴風警報の場合】

1 登校前に発表されたとき

- | | |
|----------------------------|-----------|
| ① 午前6時00分までに「暴風警報」が解除 | ⇒ 平常どおり授業 |
| ② 午前6時00分を過ぎてから解除または解除されない | ⇒ その日は休業日 |

※ ①のとき、道路の冠水や河川の増水等により、登校が危険な場合は登校しなくてよいです。また、暴風雨で登校が危険と判断される場合は通学団班長に連絡し、保護者との登校や自宅待機をしてください。

2 登校後に発表されたとき

- | | | | |
|---|---|--|--|
| ① 警報発令時に、以下の内容を児童に確認したうえで、学校の対応について学校連絡網（きずなネット）で連絡します。
○ 家に大人がいるかどうか
○ 家に大人がいないとき、カギを持っているかどうか | ② 警報発令時の気象状況により、安全に帰宅できると判断した場合は、授業を中止し速やかに下校します。この場合は教師が通学団単位で集合場所まで引率します。 | ③ 家のカギを持っていない児童は学校で待機しますので、学校までお迎えをお願いします。 | ④ 安全に下校できないと判断した場合は、危険がなくなるまで校内において安全を確保することがあります。 |
|---|---|--|--|

【特別警報の場合】

1 登校前に発表されたとき

- | | | |
|-----------|---|-------------------------------------|
| ① 登校しません。 | ② 警報解除後も、災害状況や気象・通学路の状況により、安全に登校できると判断されるまでは登校しません。 | ③ 登校は安全を確認できしだい、きずなネットを配信してお知らせします。 |
|-----------|---|-------------------------------------|

2 登校後に発表されたとき

- | |
|--|
| ① 授業を中止し、災害状況や気象・通学路の状況について情報収集をし、生命及び安全確保の最善の対応を行います。
○校内待機 ○保護者への引き渡し
○校外の避難場所への避難 等 |
|--|

【その他の気象警報の場合】 ※授業を行わない場合は学校連絡網（きずなネット）でお知らせします。

- | | | |
|----------------------|----------------------------------|---|
| ① 原則として、平常通り授業を行います。 | ② 状況により、自宅待機や授業中止等の措置をとる場合があります。 | ③ 登校後の発表の場合は、授業の継続や中止等は児童の安全を考慮して決定します。 |
|----------------------|----------------------------------|---|